

株 主 各 位

群馬県高崎市飯塚町1174番地5

藤田エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 藤 田 実

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 群馬県高崎市飯塚町1174番地5
当社7階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第55期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 第55期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

当日の会場は節電のため弱冷房とし、当社役職員はノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fujita-eng.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月 1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が継続したものの、新興国の景気減速懸念や地政学的リスクの高まりなど、先行き不透明感が払拭されない中で推移致しました。

当社グループの主力事業の属する国内建設市場におきましては、民間設備投資を中心に堅調に推移する一方、労務費の上昇や受注競争の激化により依然として厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「Integrity (誠実) & Initiative (主導権)」に基づき、新たな成長に向けての基盤づくりを進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、前連結会計年度より34億52百万円増加し297億39百万円（前連結会計年度比13.1%の増加）、営業利益は、前連結会計年度より6億77百万円増加し21億5百万円（前連結会計年度比47.4%の増加）、経常利益は、前連結会計年度より6億83百万円増加し22億5百万円（前連結会計年度比44.9%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より3億21百万円増加し13億31百万円（前連結会計年度比31.8%の増加）となりました。

当社グループの主要事業の概況は以下のとおりであります。

#### 建設事業

当社グループの主力事業である当事業におきましては、受注高は177億57百万円（前連結会計年度比5.9%の増加）となりました。部門別では、産業設備工事が54億34百万円（前連結会計年度比35.4%の減少）、ビル設備工事が67億42百万円（前連結会計年度比53.1%の増加）、環境設備工事が55億81百万円（前連結会計年度比40.8%の増加）となりました。

売上高は、前期からの繰越工事に加え、当期の受注が堅調であったこと、更に施工も順調であったこと等により、168億66百万円（前連結会計年度比18.3%の増加）となりました。部門別では、産業設備工事が85億66百万円（前連結会計年度比61.1%の増加）、ビル設備工事が44億52百万円（前連結会計年度比12.0%の減少）、環境設備工事が38億47百万円（前連結会計年度比0.8%の減少）となりました。

#### 機器販売及び情報システム事業

当事業におきましては、製造業向けの機器販売や情報システム開発の受注がともに堅調であったこと等により、売上高は71億84百万円（前連結会計年度比9.3%の増加）となりました。

#### 機器のメンテナンス事業

当事業におきましては、工場設備の改修や施設の保守管理が堅調であったこと等により、売上高は60億円（前連結会計年度比9.7%の増加）となりました。

#### 電子部品製造事業

当事業におきましては、半導体関連部品の受注が堅調であったものの、製造工程省力化装置の受注が低調であったこと等により、売上高は14億74百万円（前連結会計年度比3.5%の減少）となりました。

#### その他

その他の事業におきましては、売上高は3億31百万円（前連結会計年度比24.0%の増加）となりました。

- (注) 1. 上記売上高はセグメント間取引消去前の金額によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況に特記すべき事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第52期<br>平成27年3月期 | 第53期<br>平成28年3月期 | 第54期<br>平成29年3月期 | 第55期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年3月期 |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 26,299,106       | 26,976,560       | 26,287,851       | 29,739,857                    |
| 経 常 利 益(千円)                 | 1,273,696        | 1,307,511        | 1,521,866        | 2,205,382                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 706,728          | 761,561          | 1,009,822        | 1,331,078                     |
| 1株当たり当期純利益(円)               | 63.12            | 70.99            | 111.02           | 146.35                        |
| 総 資 産(千円)                   | 20,908,082       | 19,365,860       | 21,234,240       | 22,515,850                    |
| 純 資 産(千円)                   | 9,660,990        | 9,036,976        | 9,935,719        | 11,132,045                    |
| 1株当たり純資産額(円)                | 862.87           | 993.57           | 1,092.38         | 1,223.91                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については、自己株式を除いております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金       | 当 社 の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                          |
|--------------------------------------|-----------|----------------|--------------------------------------------------|
| 藤田ソリューション<br>パートナーズ株式会社              | 90,000千円  | 100%           | 産業用機器の販売、通信機器の販売施工、コンピュータ機器・OA機器の販売、ソフトウェアの開発・販売 |
| 藤田テクノ株式会社                            | 50,000千円  | 100%           | 産業用機器据付・修理並びに保守                                  |
| 藤田デバイス株式会社                           | 50,000千円  | 100%           | 電子部品の製造・検査・組立                                    |
| 藤田水道受託株式会社                           | 20,000千円  | 100%           | 上下水道施設等の運転維持管理受託業務                               |
| システムハウスエンジニアリング株式会社                  | 20,000千円  | 100%           | 太陽光発電装置・住宅設備機器の設置                                |
| FUJITA ENGINEERING<br>ASIA PTE. LTD. | 1,243千米ドル | 100%           | 技術者派遣                                            |

#### (4) 対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、緩やかな景気回復基調は続くものの、米国の政策動向の影響や地政学的リスクの高まりなど先行き不透明な中で推移するものと予想されます。

当社グループの主力事業の属する建設業界におきましても、当面の受注環境は比較的堅調であるものの、一方で労務費の上昇や受注競争の激化等、予断を許さない環境が続くものと思われます。

こうした中、当社グループは、グループの技術と経験の結集を盛り込んだ中期経営計画「Integrity（誠実）＆ Initiative（主導権）」に基づき、社会や顧客のニーズにトータル・ソリューションで応えることで、新たな成長に向けての基盤づくりを進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

| 事業区分           | 事業内容                                                              |
|----------------|-------------------------------------------------------------------|
| 建設事業           | 建築付帯設備の施工（藤田エンジニアリング㈱）                                            |
| 機器販売及び情報システム事業 | 産業用機器の販売並びに情報通信機器の施工・販売及びソフトウェアの開発・販売（藤田ソリューションパートナーズ㈱）           |
| 機器のメンテナンス事業    | 空調設備等の修理・保守・据付等（藤田テクノ㈱）<br>住宅設備機器の設置（システムハウスエンジニアリング㈱）            |
| 電子部品製造事業       | 電子部品の製造・検査・組立（藤田デバイス㈱）                                            |
| その他            | 水道施設の維持管理受託業務（藤田水道受託㈱）<br>技術者派遣（FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD.） |

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

##### ① 当社

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 本社  | 群馬県高崎市                         |
| 支店  | 群馬県太田市、栃木県栃木市、埼玉県熊谷市           |
| 営業所 | 長野県上田市、群馬県渋川市、栃木県宇都宮市、埼玉県さいたま市 |

##### ② 子会社

|                                  |     |                      |
|----------------------------------|-----|----------------------|
| 藤田ソリューションパートナーズ株式会社              | 本社  | 群馬県高崎市               |
|                                  | 支店  | 群馬県太田市               |
| 藤田テクノ株式会社                        | 本社  | 群馬県高崎市               |
|                                  | 支店  | 群馬県太田市、埼玉県鶴ヶ島市       |
|                                  | 営業所 | 埼玉県熊谷市、群馬県前橋市、群馬県渋川市 |
| 藤田デバイス株式会社                       | 本社  | 群馬県高崎市               |
|                                  | 工場  | 長野県佐久市               |
| 藤田水道受託株式会社                       | 本社  | 群馬県高崎市               |
| システムハウスエンジニアリング株式会社              | 本社  | 埼玉県戸田市               |
|                                  | 支店  | 群馬県高崎市、神奈川県平塚市       |
| FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD. | 本社  | シンガポール               |

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門           | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------|-------------|
| 建設事業           | 200名 | △3名         |
| 機器販売及び情報システム事業 | 92名  | 4名          |
| 機器のメンテナンス事業    | 152名 | 3名          |
| 電子部品製造事業       | 71名  | △1名         |
| その他            | 13名  | －           |
| 全社（共通）         | 36名  | 1名          |
| 合計             | 564名 | 4名          |

（注） 従業員数は就業員数であり、上記のほかに準社員（パート及び嘱託を含む）が240名在籍しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 237名 | △3名       | 39.9歳 | 12.6年  |

（注） 従業員数は就業員数であり、上記のほかに準社員（パート及び嘱託を含む）が34名在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先        | 借入残高      |
|------------|-----------|
| 株式会社群馬銀行   | 700,000千円 |
| 株式会社八十二銀行  | 55,000千円  |
| 株式会社三井住友銀行 | 30,000千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,700,000株
- ③ 株 主 数 2,030名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|---------|---------|
| 藤 田 実                                      | 2,552千株 | 28.07%  |
| 藤 田 エ ン ジ 取 引 先 持 株 会                      | 829     | 9.11    |
| 藤 田 社 員 持 株 会                              | 456     | 5.01    |
| 日 東 興 産 株 式 会 社                            | 449     | 4.95    |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行                            | 400     | 4.40    |
| 群 馬 土 地 株 式 会 社                            | 240     | 2.64    |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                        | 150     | 1.65    |
| 株 式 会 社 ヤ マ ト                              | 130     | 1.43    |
| 吉 田 知 広                                    | 110     | 1.21    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 82      | 0.91    |

（注）1. 当社は自己株式を2,604,553株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名         | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                     |
|-----------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 田 実       | 藤田ソリューションパートナーズ㈱ 代表取締役社長<br>藤田テクノ㈱ 代表取締役社長<br>藤田デバイス㈱ 代表取締役社長<br>システムハウスエンジニアリング㈱ 取締役会長<br>FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD. 取締役 |
| 専 務 取 締 役 | 鈴 木 昇 司     |                                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 須 藤 久 実     | 経営管理本部長                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 泉 典 浩       | 技術本部長                                                                                                                            |
| 取 締 役     | 北 嶋 忠 継     | 営業本部長                                                                                                                            |
| 取 締 役     | 五 十 嵐 富 三 郎 | 群馬土地㈱ 顧問<br>サンデンホールディングス㈱ 理事                                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 清 水 耕 司     |                                                                                                                                  |
| 監 査 役     | 室 賀 康 志     | 室賀法律事務所所長                                                                                                                        |
| 監 査 役     | 信 澤 山 洋     | 信澤公認会計士事務所所長                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役北嶋忠継氏は、平成29年6月29日開催の第54期定時株主総会において新たに選任され就任致しました。
2. 取締役五十嵐富三郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役室賀康志氏及び監査役信澤山洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役信澤山洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役五十嵐富三郎氏並びに監査役室賀康志氏及び監査役信澤山洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 工 藤 辰 明 | 平成29年6月29日 | 任期満了 | 取締役営業本部長            |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分               | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------|-----|-----------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 6名  | 110,900千円 |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 1名  | 6,450千円   |
| 社外取締役             | 1名  | 2,640千円   |
| 社外監査役             | 2名  | 3,030千円   |
| 合 計               | 10名 | 123,020千円 |

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役への報酬総額は、平成2年5月18日開催の第27期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役への報酬総額は、平成9年6月27日開催の第34期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役五十嵐富三郎氏は、群馬土地株式会社の顧問及びサンデンホールディングス株式会社の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役室賀康志氏は、室賀法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役信澤山洋氏は、信澤公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況                                                                                                   |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 五十嵐富三郎 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回出席し、主に長年にわたる企業経営の経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。 |
| 監査役 室賀康志   | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回、監査役会8回のうち8回出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                                       |
| 監査役 信澤山洋   | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回、監査役会8回のうち7回出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                               |

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人 トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、当社及びその子会社（グループ会社）からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会にて決議しております。その概要は、当事業年度末日現在、以下のとおりであります。

##### ① 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業倫理規程を制定し、当社グループの全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。
- ロ. その徹底を図るため、社長を議長とする藤田グループ経営会議（構成員は当社グループの業務執行部門を管掌する取締役）において、グループ会社全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めるとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。また、各取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具現化する。
- ハ. 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果について藤田グループ経営会議及び取締役会並びに監査役会に報告するものとする。

##### ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規定」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ロ. 情報セキュリティについては、「情報システム管理規定」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。

##### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にてガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及びグループ会社全社の対応は総務部門が行うものとする。また、新たに発生したリスクについては、「経営リスク管理規定」及び「危機管理規定」に基づき、対策を具現化する。

##### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは経営目標を明確に設定し、その達成についてIT技術を活用した合理的評価の実施と、その結果が確実に取締役会及び各取締役並びに経営管理者に伝達される仕組みを構築し、これを活用した経営改善を全社的に検討することにより、職務執行の効率化を図る。また、効率性管理のため以下の方法を行う。

- イ. 経営目標の浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定し、これを具現化するため、取締役会では中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定する。
- ロ. 四半期毎の業績は、藤田グループ経営会議に報告され、事業部門毎の業績管理を実施するとともに、各取締役は具体的な施策や改善にその結果を活用する。

**⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- イ. 当社グループにおける内部統制システムの構築を目指し、当社総務部門をグループ全体の内部統制システムに関する担当部署とし、これらを横断的に推進、管理する。
- ロ. 当社取締役、部支店長及びグループ会社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用に関する権限と責任を有する。
- ハ. 当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を藤田グループ経営会議、取締役会、監査役会、グループ内部統制担当部署及びプロの責任者に報告する。グループ内部統制担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ニ. 藤田グループ経営会議において、内部統制システムに関する協議、情報の共有化を実施し、指示・伝達を効率的に行う。
- ホ. 当社のグループ会社に関する管理は、「グループ会社管理規定」に基づき行い、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については、藤田グループ経営会議に報告をする体制をとる。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要に応じ監査役付担当者を選任する。
- ロ. 当該使用人が他部署と兼務する場合は、監査役に係る指示をうけた業務を優先し、従事するものとする。
- ハ. 当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

**⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制**

- イ. 当社グループの取締役は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。
- ロ. 当社グループの使用人は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合、また、グループ会社の役職員からこれらの報告を受けた者は、監査役に直接報告することができるものとする。
- ハ. 当社グループの役職員が、当社監査役に対して情報提供をしたことを理由とした不利益な処遇は一切行わない。また、全役職員が利用可能な内部通報制度が設けられており、当該通報を行ったことで、通報者が不利益を受けることが無いよう「内部通報規定」により厳格な情報管理を行う。

**⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社グループは監査役による監査に協力し、監査役職務の執行に必要と認められる費用について、遅滞なく前払又は償還の手続を行うものとする。

**⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて弁護士、会計士より監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス体制について

当社グループの全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業倫理規程を制定しております。藤田グループ経営会議（構成員は当社グループの業務執行部門を掌管する取締役）では、グループ会社全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めるとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。また、各取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具現化し不正行為等の未然防止に努めております。さらに、「倫理行動基準」を含む「藤田グループ行動理念」を定め、これを小冊子にして全役職員へ配付し、当該理念の周知徹底を図っております。

内部監査は、内部監査室3名が担当し業務の適正性を内部監査の主眼に据え実施しております。また、監査結果を藤田グループ経営会議及び取締役会並びに監査役に報告し、必要に応じて勧告を行い、内部統制の充実に努めております。

### ② 情報保存管理体制について

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書又は電磁的媒体に記録・保存し、取締役は常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えております。

また、情報セキュリティについては、「情報システム管理規定」を制定し、セキュリティの確保を図っております。

### ③ リスク管理体制について

企業活動に伴う様々なリスクに対しては、「経営リスク管理規定」及び「危機管理規定」に不測の事態が発生した場合の対応機関等、即応する体制と対処策を定めることにより、被害・損失の極小化を図っております。

### ④ 効率的な職務執行体制について

経営方針、計画を迅速に実行するため、社長を議長とする藤田グループ経営会議を毎月原則2回開催し、業務執行に関する重要な政策及び戦略立案、経営重要事項の審議・決定を行っております。

また、「グループ会社管理規定」に基づきグループ各社の経営状況や利益計画の進捗状況を管理するため、重要事項については藤田グループ経営会議に報告する体制を整えております。

### ⑤ 監査役の監査体制に関する事項について

取締役が監査役に対して法定事項の他、コンプライアンス上重要な事項等を報告する体制を整備するとともに、使用人が法令・定款違反に関する重大な事実等を発見した場合も、監査役に直接報告できる体制を整えております。

また、全役職員が利用可能な内部通報制度を設け、当該通報を行ったことで、通報者が不利益を受けることが無いよう「内部通報規定」により情報管理を行っております。

監査役は重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するために、社長との定期的な意見交換の場を設けております。監査役は必要な助言や意見表明を行うと共に適時に弁護士、会計士から意見を求めることで、監査の実効性を確保しております。

監査役監査をより有効に機能させるため、監査役付担当者を配置し、職務の執行に必要と認められる費用については適正に処理を行っております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                     |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目                         | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産                     | 17,528,502 | 流 動 負 債                 | 10,201,725 |
| 現 金 預 金                     | 4,662,409  | 支 払 手 形                 | 3,260,980  |
| 受 取 手 形                     | 1,144,474  | 工 事 未 払 金               | 2,302,476  |
| 電 子 記 録 債 権                 | 1,769,584  | 買 掛 金                   | 1,678,169  |
| 完 成 工 事 未 収 入 金             | 6,121,290  | 短 期 借 入 金               | 785,000    |
| 売 掛 金                       | 2,561,332  | リ ー ス 債 務               | 10,312     |
| 未 成 工 事 支 出 金               | 218,578    | 未 払 法 人 税 等             | 765,525    |
| 商 品                         | 93,077     | 未 成 工 事 受 入 金           | 152,433    |
| 仕 掛 品                       | 450,963    | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 18,638     |
| 材 料 貯 蔵 品                   | 25,676     | 賞 与 引 当 金               | 265,540    |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 171,641    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 51,000     |
| そ の 他                       | 318,787    | 工 事 損 失 引 当 金           | 5,192      |
| 貸 倒 引 当 金                   | △9,312     | そ の 他                   | 906,454    |
| 固 定 資 産                     | 4,987,348  | 固 定 負 債                 | 1,182,080  |
| 有 形 固 定 資 産                 | 3,403,496  | リ ー ス 債 務               | 23,595     |
| 建 物 ・ 構 築 物                 | 1,002,501  | 繰 延 税 金 負 債             | 12,866     |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 ・ 備 品 | 158,979    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 83,095     |
| 土 地                         | 2,208,232  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,054,419  |
| リ ー ス 資 産                   | 33,782     | そ の 他                   | 8,103      |
| 無 形 固 定 資 産                 | 99,208     | 負 債 合 計                 | 11,383,805 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産             | 1,484,644  | 純 資 産 の 部               |            |
| 投 資 有 価 証 券                 | 1,142,990  | 科 目                     | 金 額        |
| 長 期 貸 付 金                   | 295,655    | 株 主 資 本                 | 10,813,372 |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 187,890    | 資 本 金                   | 1,029,213  |
| そ の 他                       | 154,062    | 資 本 剰 余 金               | 805,932    |
| 貸 倒 引 当 金                   | △295,955   | 利 益 剰 余 金               | 10,220,762 |
| 資 産 合 計                     | 22,515,850 | 自 己 株 式                 | △1,242,534 |
|                             |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 318,673    |
|                             |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 263,752    |
|                             |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 54,920     |
|                             |            | 純 資 産 合 計               | 11,132,045 |
|                             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 22,515,850 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 平成29年4月 1日から  
平成30年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                          | 内 訳     | 金 額        |
|------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                        |         | 29,739,857 |
| 売 上 原 価                      |         | 24,942,825 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 4,797,032  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 2,691,766  |
| 営 業 利 益                      |         | 2,105,265  |
| 営 業 外 収 益                    |         |            |
| 受 取 利 息                      | 2,929   |            |
| 受 取 配 当 金                    | 14,953  |            |
| 仕 入 割 引                      | 7,281   |            |
| 受 取 褒 賞 金                    | 17,091  |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 料                | 15,416  |            |
| 保 険 配 当 金                    | 11,325  |            |
| 受 取 手 数 料                    | 12,360  |            |
| 補 助 金 収 入                    | 2,841   |            |
| 受 取 保 険 金                    | 13,192  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額              | 11,482  |            |
| そ の 他                        | 16,827  | 125,701    |
| 営 業 外 費 用                    |         |            |
| 支 払 利 息                      | 4,096   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 155     |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 費 用              | 3,627   |            |
| 為 替 差 損                      | 9,694   |            |
| 支 払 保 証 料                    | 174     |            |
| 損 害 賠 償 金                    | 6,254   |            |
| そ の 他                        | 1,582   | 25,584     |
| 経 常 利 益                      |         | 2,205,382  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 2,205,382  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 795,414 |            |
| 過 年 度 法 人 税 等                | 114,661 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △35,773 | 874,303    |
| 当 期 純 利 益                    |         | 1,331,078  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | —          |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 1,331,078  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月 1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本        |          |              |              |              |
|---------------------|-------------|----------|--------------|--------------|--------------|
|                     | 資本金         | 資本剰余金    | 利益剰余金        | 自己株式         | 株主資本合計       |
| 当期首残高               | 1, 029, 213 | 805, 932 | 9, 071, 592  | △1, 242, 504 | 9, 664, 233  |
| 当期変動額               |             |          |              |              |              |
| 剰余金の配当              |             |          | △181, 909    |              | △181, 909    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             |          | 1, 331, 078  |              | 1, 331, 078  |
| 自己株式の取得             |             |          |              | △30          | △30          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |             |          |              |              |              |
| 当期変動額合計             | —           | —        | 1, 149, 169  | △30          | 1, 149, 138  |
| 当期末残高               | 1, 029, 213 | 805, 932 | 10, 220, 762 | △1, 242, 534 | 10, 813, 372 |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計        |
|---------------------|------------------|--------------|-------------------|--------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |              |
| 当期首残高               | 223, 223         | 48, 262      | 271, 486          | 9, 935, 719  |
| 当期変動額               |                  |              |                   |              |
| 剰余金の配当              |                  |              |                   | △181, 909    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |              |                   | 1, 331, 078  |
| 自己株式の取得             |                  |              |                   | △30          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 40, 529          | 6, 657       | 47, 186           | 47, 186      |
| 当期変動額合計             | 40, 529          | 6, 657       | 47, 186           | 1, 196, 325  |
| 当期末残高               | 263, 752         | 54, 920      | 318, 673          | 11, 132, 045 |

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

藤田ソリューションパートナーズ(株)、藤田テクノ(株)、藤田デバイス(株)、藤田水道受託(株)、システムハウスエンジニアリング(株)、FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)藤田ビジコン、日本ルフト(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)藤田ビジコン、日本ルフト(株)

関連会社の名称

THANG UY TRADING CO., LTD

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                               | 決算日    |
|-----------------------------------|--------|
| FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD. | 12月31日 |
| 藤田テクノ(株)                          | 3月20日  |

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物31～50年、建物附属設備12～15年であります。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|             |     |
|-------------|-----|
| 自社利用のソフトウェア | 5年  |
| のれん         | 10年 |

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

###### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、11,075,431千円であります。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社グループは加入する年金基金を東日本電機流通厚生年金基金から、東日本電機流通企業年金基金に権利義務を移転させて移行しております。

なお、東日本電機流通厚生年金基金は平成29年9月1日付で清算の認可を受けておりますが、清算に伴う連結計算書類への影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 現金預金                  | 120,000千円 |
| 建物・構築物                | 20,680千円  |
| 土地                    | 90,825千円  |
| 投資その他の資産の「その他」(差入保証金) | 5,669千円   |
| 計                     | 237,175千円 |

(2) 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 買掛金   | 91,000千円  |
| 短期借入金 | 320,000千円 |
| 計     | 411,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,962,529千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,700,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 90,954千円  | 10円      | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |
| 平成29年11月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 90,954千円  | 10円      | 平成29年9月30日 | 平成29年12月6日 |
| 計                    |       | 181,909千円 |          |            |            |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催予定の第55期定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議致します。

- ① 配当金の総額 136,431千円
- ② 1株当たり配当額 15円
- ③ 基準日 平成30年3月31日
- ④ 効力発生日 平成30年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については銀行等金融機関からの借入金によっております。

受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を定期的または随時に把握することにより、その低減を図っております。また、投資有価証券は株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

短期借入金の使途は運転資金であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額   |
|-------------------|----------------|------------|------|
| (1) 現金預金          | 4,662,409      | 4,662,409  | —    |
| (2) 受取手形          | 1,144,474      | 1,144,474  | —    |
| (3) 電子記録債権        | 1,769,584      | 1,769,584  | —    |
| (4) 完成工事未収入金      | 6,121,290      | 6,121,290  | —    |
| (5) 売掛金           | 2,561,332      |            |      |
| 貸倒引当金(*1)         | △678           |            |      |
|                   | 2,560,653      | 2,560,653  | —    |
| (6) 投資有価証券        |                |            |      |
| ①満期保有目的の債券        | 300,000        | 299,853    | △147 |
| ②その他有価証券          | 777,823        | 777,823    | —    |
| (7) 長期貸付金         | 295,655        |            |      |
| 貸倒引当金(*2)         | △295,655       |            |      |
|                   | —              | —          | —    |
| 資産計               | 17,336,236     | 17,336,089 | △147 |
| (1) 支払手形          | 3,260,980      | 3,260,980  | —    |
| (2) 工事未払金         | 2,302,476      | 2,302,476  | —    |
| (3) 買掛金           | 1,678,169      | 1,678,169  | —    |
| (4) 短期借入金         | 785,000        | 785,000    | —    |
| (5) 未払法人税等        | 765,525        | 765,525    | —    |
| (6) リース債務         | 33,908         | 33,984     | 75   |
| (1年内返済予定のリース債務含む) |                |            |      |
| 負債計               | 8,826,060      | 8,826,136  | 75   |

(\*1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金、(5) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券  
投資有価証券の時価については、取引所の価格等によっております。
- (7) 長期貸付金  
長期貸付金の時価の算定は、貸倒引当金控除後の価額を時価としております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) リース債務  
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額65,167千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,223.91円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 146.35円   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産           | 11,053,724 | 流 動 負 債                 | 7,366,131  |
| 現 金 預 金           | 2,131,209  | 支 払 手 形                 | 2,459,337  |
| 受 取 手 形           | 724,443    | 工 事 未 払 金               | 2,745,606  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,480,017  | 短 期 借 入 金               | 580,000    |
| 完 成 工 事 未 収 入 金   | 6,125,539  | リ ー ス 債 務               | 9,589      |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 218,886    | 未 払 金                   | 81,998     |
| 材 料 貯 蔵 品         | 1,087      | 未 払 消 費 税 等             | 87,551     |
| 前 払 費 用           | 29,544     | 未 払 費 用                 | 61,036     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 67,165     | 未 払 法 人 税 等             | 493,935    |
| 未 収 入 金           | 75,692     | 未 成 工 事 受 入 金           | 152,433    |
| そ の 他             | 200,138    | 預 り 金                   | 541,026    |
| 固 定 資 産           | 5,097,529  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 18,264     |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,019,912  | 賞 与 引 当 金               | 105,660    |
| 建 物 ・ 構 築 物       | 518,162    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 24,500     |
| 機 械 ・ 運 搬 具       | 561        | 工 事 損 失 引 当 金           | 5,192      |
| 工 具 器 具 ・ 備 品     | 12,365     | 固 定 負 債                 | 577,028    |
| 土 地               | 1,455,827  | リ ー ス 債 務               | 23,595     |
| リ ー ス 資 産         | 32,995     | 繰 延 税 金 負 債             | 12,866     |
| 無 形 固 定 資 産       | 80,341     | 退 職 給 付 引 当 金           | 452,980    |
| 借 地 権             | 6,499      | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 83,095     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 65,192     | 資 産 除 去 債 務             | 4,490      |
| そ の 他             | 8,649      | 負 債 合 計                 | 7,943,159  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,997,275  | 純 資 産 の 部               |            |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,022,132  | 科 目                     | 金 額        |
| 関 係 会 社 株 式       | 1,821,306  | 株 主 資 本                 | 7,964,472  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 246,604    | 資 本 金                   | 1,029,213  |
| 長 期 前 払 費 用       | 1,205      | 資 本 剰 余 金               | 805,932    |
| 会 員 権             | 45,800     | 資 本 準 備 金               | 805,932    |
| そ の 他             | 37,191     | 利 益 剰 余 金               | 7,371,862  |
| 貸 倒 引 当 金         | △176,966   | 利 益 準 備 金               | 166,578    |
| 資 産 合 計           | 16,151,254 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 7,205,283  |
|                   |            | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 113,929    |
|                   |            | 別 途 積 立 金               | 4,251,000  |
|                   |            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,840,354  |
|                   |            | 自 己 株 式                 | △1,242,534 |
|                   |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 243,621    |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 243,621    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 8,208,094  |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 16,151,254 |

# 損 益 計 算 書

( 平成29年4月 1日から  
平成30年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 内 訳     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 16,866,266 |
| 売 上 原 価               |         | 14,403,767 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,462,499  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,420,650  |
| 営 業 利 益               |         | 1,041,848  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 216,563 |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 料         | 57,875  |            |
| 受 取 事 務 手 数 料         | 84,450  |            |
| そ の 他                 | 56,529  | 415,418    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 2,926   |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 費 用       | 27,677  |            |
| そ の 他                 | 1,877   | 32,481     |
| 経 常 利 益               |         | 1,424,785  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,424,785  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 399,084 |            |
| 過 年 度 法 人 税 等         | 114,661 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,924  | 510,822    |
| 当 期 純 利 益             |         | 913,963    |
|                       |         |            |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月 1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                 |           |                  |              |             |                 |            | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|------------------|--------------|-------------|-----------------|------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |                 | 利 益 剰 余 金 |                  |              |             |                 | 自己株式       |            |
|                             |           | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金  |              |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |            |            |
|                             |           |           |                 |           | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |            |            |
| 当 期 首 残 高                   | 1,029,213 | 805,932   | 805,932         | 166,578   | 119,460          | 4,251,000    | 2,102,769   | 6,639,808       | △1,242,504 | 7,232,449  |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |                 |           |                  |              |             |                 |            |            |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |           |           | —               |           | △5,530           |              | 5,530       | —               |            | —          |
| 剰余金の配当                      |           |           | —               |           |                  |              | △181,909    | △181,909        |            | △181,909   |
| 当期純利益                       |           |           | —               |           |                  |              | 913,963     | 913,963         |            | 913,963    |
| 自 己 株 式 の<br>取 得            |           |           |                 |           |                  |              |             |                 | △30        | △30        |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額（純額） |           |           |                 |           |                  |              |             |                 |            |            |
| 当期変動額合計                     | —         | —         | —               | —         | △5,530           | —            | 737,584     | 732,053         | △30        | 732,023    |
| 当 期 末 残 高                   | 1,029,213 | 805,932   | 805,932         | 166,578   | 113,929          | 4,251,000    | 2,840,354   | 7,371,862       | △1,242,534 | 7,964,472  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 208,191          | 208,191        | 7,440,640 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                |           |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |                  |                | —         |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △181,909  |
| 当期純利益                       |                  |                | 913,963   |
| 自己株式の<br>取 得                |                  |                | △30       |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) | 35,430           | 35,430         | 35,430    |
| 当期変動額合計                     | 35,430           | 35,430         | 767,453   |
| 当 期 末 残 高                   | 243,621          | 243,621        | 8,208,094 |

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）

② 子会社株式  
移動平均法による原価法

③ その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金  
個別法による原価法

② 材料貯蔵品  
最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物31～50年、建物附属設備12～15年であります。

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、11,075,431千円であります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は加入する年金基金を東日本電機流通厚生年金基金から、東日本電機流通企業年金基金に権利義務を移転させて移行しております。

なお、東日本電機流通厚生年金基金は平成29年9月1日付で清算の認可を受けておりますが、清算に伴う計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|        |                  |
|--------|------------------|
| 現金預金   | 120,000千円        |
| 建物・構築物 | 20,680千円         |
| 土地     | 90,825千円         |
| 計      | <u>231,505千円</u> |

(2) 担保に係る債務

|       |                  |
|-------|------------------|
| 短期借入金 | 320,000千円        |
| 計     | <u>320,000千円</u> |

上記土地のうち77,311千円を関係会社の仕入債務の担保に提供しております。

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1, 628, 660千円 |
|-------------------|---------------|

3. 保証債務

次のとおり関係会社に対して連帯保証を行っております。

|                    |                      |      |
|--------------------|----------------------|------|
| 藤田ソリューションパートナーズ(株) | 1, 027, 471千円        | 仕入債務 |
| 藤田テクノ(株)           | 46, 172千円            | 仕入債務 |
| システムハウスエンジニアリング(株) | 520千円                | 仕入債務 |
| 計                  | <u>1, 074, 165千円</u> |      |

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 16, 049千円  |
| 短期金銭債務 | 777, 542千円 |

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

|            |               |
|------------|---------------|
| 営業取引による取引高 |               |
| 売上高        | 22, 488千円     |
| 仕入高        | 1, 514, 290千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 46, 958千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 382, 879千円    |

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 2, 604, 553株 |
|------|--------------|

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金の認容であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                  | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係      | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------------|---------------------------|--------------------|-----------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | 藤田ソリューションパートナーズ㈱                        | (所有)<br>直接100.0           | 機器等の仕入<br>役員の兼任    | 機器等の仕入    | 1,234,766    | 工事未払金 | 359,413      |
|     |                                         |                           |                    | 配当の受取     | 70,200       | —     | —            |
|     |                                         |                           |                    | 債務の保証     | 1,027,471    | —     | —            |
|     | 藤田テクノ㈱                                  | (所有)<br>直接100.0           | 外注工事等<br>役員の兼任     | 配当の受取     | 100,000      | —     | —            |
|     | 藤田デバイス㈱                                 | (所有)<br>直接100.0           | 売上債権の代理回収<br>役員の兼任 | 売上債権の代理回収 | —            | 預り金   | 326,650      |
|     | FUJITA<br>ENGINEERING ASIA<br>PTE. LTD. | (所有)<br>直接100.0           | 資金の貸付<br>役員の兼任     | 資金の貸付     | —            | 長期貸付金 | 246,604      |

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 機器等の仕入及び外注工事等については、子会社から提示された価格と他の仕入先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。
2. 子会社の配当については、子会社の経営成績及び財政状態を勘案し決定しております。
3. 債務の保証については、子会社の仕入債務に対して連帯保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 子会社への貸付金に対し、合計176,666千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当該貸付については、無利息としております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 902.44円 |
| 1株当たり当期純利益 | 100.49円 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤野 竜男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤田エンジニアリング株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤野 竜 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤田エンジニアリング株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月24日

藤田エンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役（社内監査役） 清 水 耕 司 ⑩

監 査 役（社外監査役） 室 賀 康 志 ⑩

監 査 役（社外監査役） 信 澤 山 洋 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、当期業績並びに財務状況等を勘案致しまして以下のとおりと致したいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭と致します。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円（特別配当5円含む）

総額136,431,705円

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり25円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日と致したいと存じます。

## 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成2年5月18日開催の当社第27期定時株主総会において、年額200百万円以内としてご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役にに対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割当てることと致したいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案致しまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役にに対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内として設定致したいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は6名（うち社外取締役1名）であります。

### 記

#### 対象取締役にに対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

##### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役にに対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の総数150,000株を、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、5年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社完全子会社の取締役に対し、割当てる予定です。

以 上

[illegible]

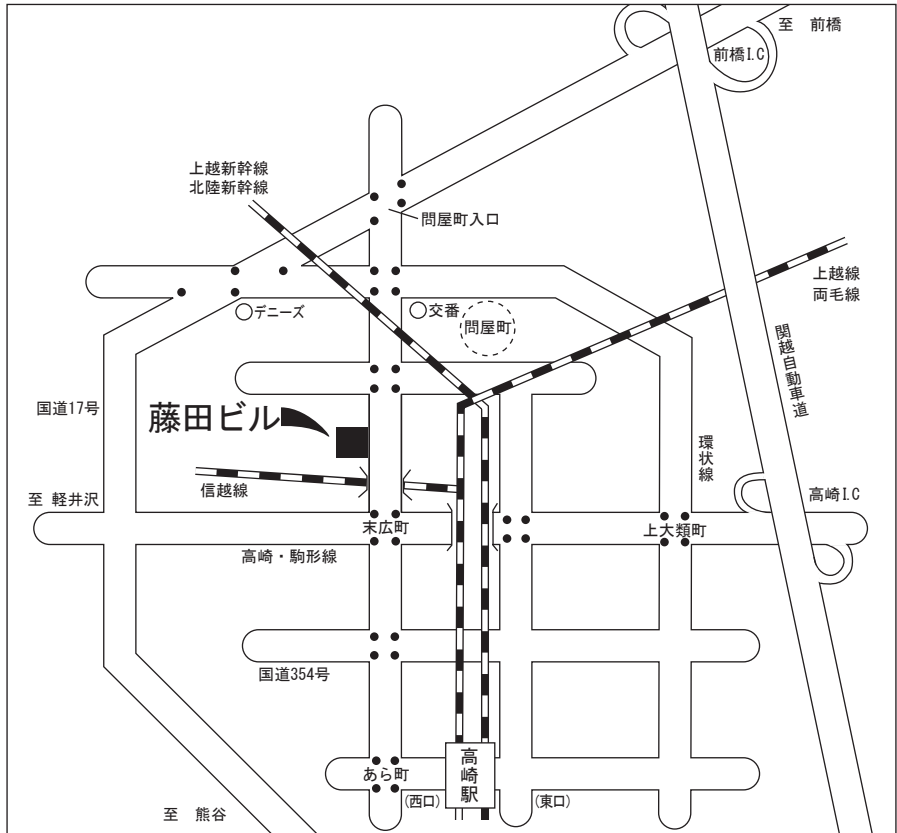


## 株主総会会場ご案内図

群馬県高崎市飯塚町1174番地 5

当社 7 階会議室

電話 (027) 361-1111 (代表)



### 交通

|        |         |       |
|--------|---------|-------|
| 最寄駅    | J R 高崎駅 | 車約10分 |
| 関越自動車道 | 前橋 I C  | 車約15分 |
|        | 高崎 I C  | 車約20分 |